

令和6年 10月 2日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿



住 所 日田市大字三和643番地
報告者 社会福祉法人^{恩賜}済生会支部大分県済生会
氏 名 支部長代行 林田 良
電話番号 (0973) 24 — 1100

地 域 医 療 支 援 病 院 業 務 報 告 書

標記について、医療法施行規則第9条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒877-1292 日田市大字三和643番地の7
氏 名	社会福祉法人 ^{恩賜} 済生会支部大分県済生会 支部長 西 村 寛

2 名 称

大分県済生会日田病院

3 所在地

〒877-1292 日田市大字三和643番地の7	電話番号 (0973) 24—1100
-----------------------------	---------------------

4 病床数

精 神 病 床	感 染 症 病 床	結 核 病 床	療 養 病 床	一 般 病 床	合 計
床	4床	床	床	195床	199床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	(主な設備) 心電図、除細動機、人工呼吸器、患者監視装置、 輸液ポンプ、シリンジポンプ、超音波診断装置 逆浸透水处理装置、血液浄化装置、低压持続吸引器 病床数 8 床
化 学 検 査 室	(主な設備) 血液ガス分析装置、生化学自動測定装置、 ヘモグロビンA1c測定装置、 免疫化学自動分析機、アンモニア測定装置、 オズモメーター、保冷库(共用)、冷凍庫(共用)、 純水装置
細 菌 検 査 室	(主な設備) 顕微鏡、孵卵器、安全キャビネット、高圧蒸気滅菌器

病 理 検 査 室	(主な設備) 伸展機、ホットプレート、顕微鏡
病 理 解 剖 室	(主な設備) 解剖台、処置台、流し台、解剖用具一式、吊り皿天秤、カメラスタンド
研 究 室	(主な設備) プロジェクター
講 義 室	室数1室 (分割可能) 収容定員100人

図 書 室	室数1室 蔵所数冊 5,630冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) DMAT・救急車：車名 (トヨタ救急車ハイメディック) 患者搬送用自動車：車名 (トヨタ ハイエース) 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 19.2m ² [共用室の場合] ○○室と共用

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制が整備されていることの証明

地域医療支援病院紹介率		66.8%	算定期間	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率		80.3%		
算出根拠	A：紹介患者の数			2,701人
	B：初診患者の数			4,043人
	C：他の病院又は診療所に紹介した患者の数			3,247人

注1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

7 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類(別紙第1)

8 救急医療を提供する能力を有することを証する書類(別紙第2)

9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類(別紙第3)

10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法(別紙第4)

11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類(別紙第5)

12 委員会の開催実績(別紙第6)

13 患者相談の実績(別紙第7)

14 その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類(別紙第8)

(別紙第1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)の
ための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

1. 共同利用を行った医療機関の延べ数

医療機関数 : 854件 (CT: 294件、MRI: 398件、RI: 66件、共同指導: 96件)

2. 上記1のうち、開設者と直接関係のない医療機関の延べ数

医療機関数 : 854件 (CT: 294件、MRI: 398件、RI: 66件、共同指導: 96件)

3. 共同利用に係る病床の病床利用率 100%

注 当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

共同利用病床数 : 開放型病床30床

共同利用対象施設 : 会議室、研修生室、検査室、手術室 等

共同利用機器 : CT、MRI、RI 等

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無 (有)・無

(2) 利用医師等登録制度の担当者

氏名

職 種 : 院長

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
井上内科		日田市田島本町9-1	内科	なし
膳所医院		日田市本町8番32号	循環器内科・内科	なし
隈診療所		日田市隈1丁目2番31号	循環器内科・内科	なし
日田中央病院		日田市湊窓2丁目5番17号	外科・内科 外科	なし
新関内科医院		日田市田島2丁目4番9号	消化器内科・内科 内科・消化器内科	なし
秋吉病院		日田市豆田町5番20号	外科・内科	なし

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
城谷病院	城 谷 徹 郎	日田市元町16番22号	消化器内科・外科	なし
中川泌尿器科	中 川 克 之 一 吉 井 慎	日田市上野町泉601-1	泌尿器科 泌尿器科	なし
大河原病院	大河原 建 也	日田市隈2丁目3-11	外科・消化器内科 外科・消化器内科	なし
亀山皮膚科医院	亀 山 明 明 田 中 宏	日田市中央2丁目6-41	皮膚科 皮膚科	なし
五反田病院	五反田 利 幸	日田市大字竹田395番地の1	消化器外科 ・消化器内科	なし
上野公園病院	長 野 浩 志	日田市大字高瀬字篠原2226-1	精神科・神経科	なし
石井産婦人科	石 井 博 基	日田市豆田町5番16号	産婦人科	なし
麻生小児科医院	麻 生 宏	日田市談窓2丁目1番25号	小児科	なし
渡辺医院	渡 邊 隆	日田市大山町西大山3447番地の4	内科・小児科	なし
功能整形外科医院	功 能 重 雄	日田市本町8番32号	整形外科	なし
上野眼科医院	上 野 賢 一	日田市本町10番11号	眼科	なし
原病院	原 雅 雄	日田市三本松2丁目6番16号	胃腸科・外科 ・循環器科	なし
岩尾病院	岩 尾 忠	日田市談窓2丁目4番29号	内科	なし
原整形外科医院	原 紘	日田市上城内町2番14号	整形外科	なし
奥平医院	奥 平 卓 巳	日田市中津江村栃野2970の8	内科・循環器内科 ・小児科	なし
日田市立東溪診療所	後 藤 浩 (R6.3.31付退職)	日田市天瀬町合田1986番地2	内科・リハビリテーション科	なし
下飛田小児科	下飛田 毅	日田市中央1丁目7-1	小児科	なし
日野内科	日 野 英 忠	日田市大字三和39番地1	内科・神経内科	なし
松浦クリニック	松 浦 達 雄	日田市中央1丁目5-4	呼吸器内科	なし
福田医院	福 田 雅 之 子 福 田 玲	日田市大字渡里1150-1	外科・内科 内科	なし

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
福田内科クリニック	福 田 由紀子	日田市大字高瀬1228番地1	内科	なし
日田市立上津江診療所	山 崎 世 紀	日田市上津江町川原3933番地	内科・外科	なし
宮原レディースクリニック	宮 原 英 二	日田市大字十二町258番地の1	産科・婦人科・小児科	なし
日田石井町クリニック	荻 野 英 夫	日田市大字石井580番地1	呼吸器内科・内科	なし
玖珠記念病院	豊 田 亮	玖珠郡玖珠町大字塚脇633番地の2	内科・消化器内科	なし
井上医院	井 上 徹	玖珠郡九重町大字恵良592	内科・外科	なし
矢原医院	矢 原 澄 郎	玖珠郡九重町大字右田1028の11番地	消化器内科・内科	なし
武田医院	武 田 大 威	玖珠郡玖珠町大字森955番地	内科・小児科	なし
三池循環器内科クリニック	三 池 太 朗	玖珠郡玖珠町大字塚脇461番地の7	循環器内科・内科	なし
友成医院（玖珠町）	友 成 正 路	玖珠郡玖珠町大字塚脇128番地の2	産婦人科・内科	なし
麻生消化器科内科	麻 生 隆 良	玖珠郡玖珠町大字山田2289-1	小児科・消化器内科	なし
友成医院（九重町）	友 成 一 英	玖珠郡九重町大字町田577番地の1	外科	なし
小中病院	小 中 敏 生	玖珠郡玖珠町大字塚脇123番地	外科・消化器内科	なし
長内科小児科胃腸科医院	長 益 悦	玖珠郡玖珠町大字帆足232-8	消化器内科・小児科	なし
荒木医院	荒 木 秀 彦	玖珠郡玖珠町大字森985番地4	循環器内科・小児科	なし
飯田高原診療所	野 瀬 善 明	玖珠郡九重町田野1271	内科	なし

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	30床
--------------	-----

細 目 協 定 書

社団法人日田郡市医師会（以下「医師会」という。）と大分県済生会日田病院（以下「病院」という。）とは、両者の連携を円滑に行うために県調停案（昭和61年7月21日合意）及び基本協定書（昭和61年7月28日締結）第6条に基づき、次のとおり細目協定を締結する。

第1 総則

1. 医師会と病院は双方の機能を明確にし、相互に協力して、医療連携を円滑に行い、もって日田地区及びその周辺地域の医療に寄与するものとする。
2. 病院と医師会との連絡を密にするために日田郡市医師会・大分県済生会日田病院協議委員会（以下「協議委員会」という。）を設置する。また、必要に応じて種々の部会を置くことができる。
3. 協議委員会の事務局は病院に置く。

第2 オープンシステム

1. 病院の運営は、セミオープンシステムを採用するものとする。
2. 病院は原則として紹介外来とする。
3. 主治医は病院医師がこれにあたり、診療における責任をもつものとする。
4. 主治医は患者の経過等について紹介医に連絡するとともに、状況に応じてすみやかに紹介医に以後の診療を依頼するものとする。
5. 紹介医は病院の規則を守り、主治医の協力のもとに診療活動を行うことができる。また、紹介医は主治医の了解を得て、病院職員に対し診療上の指導を行うことができる。
6. 病院は紹介医の院内診療活動を支援するものとする。
7. 紹介医は希望により検査及び手術（以下「検査等」という。）に

当たることができるとともに、病院の依頼によって検査等を行うことができる。

8. 退院患者は紹介医に返すことを原則とする。
9. 紹介医のない患者の事後の方針や外来・入退院等で問題を生じた場合には、患者の意志を尊重しながら協議委員がこれの解決に当たる。
10. 本条に関する実施要項については、別に定める。

第3 研修及び実習

1. 病院は地域の医療水準の向上を図るため、医師会が実施する学術研究会等に協力するなど相互の研鑽に努めるものとする。
2. 病院においては、患者に対して良質の医療を提供するための両者合同の症例検討会を積極的に開催するものとする。
3. 病院は地域内の看護婦養成所の実習病院になるとともに、医師会が推薦する医師に研修の場を提供するものとする。

第4 協定の改変

この協定の改変については協議委員会で協議して定める。

平成2年 / 〇月 / 日

社団法人日田都市医師会

会 長

大分県済生会日田病院

院 長

大分県済生会日田病院セミオープンシステム実施要綱

(趣 旨)

第1条 社団法人日田都市医師会（以下「医師会」という。）と大分県済生会日田病院（以下「病院」という。）とは病院のオープンシステムを円滑に実施するため、大分県済生会日田病院セミオープンシステム実施要綱を定める。

(構 成)

第2条 このセミオープンシステムは、病院と医師会の会員をもって構成する。

(登 録)

第3条 このセミオープンシステムに参加する医師会員は、院内活動を円滑にするため予め別に定める書式（様式1）にて病院に登録するものとする。

2 登録の有効期限は4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし、最初の登録有効期間は、登録の日から登録の日以後における最初の3月31日までとする。なお、期間満了3月前までに登録医から辞退の申し出のないときは、更新されたものとし、以後同様とする。

(患者紹介)

第4条 登録医は、病院に患者を紹介するときは、予め電話又は紹介状等で連絡するほか、必要に応じ別に定める診療情報提供書（様式2）あるいは、それに準ずるものを病院に提出することとする。

2 前項により患者紹介を受けた病院は、紹介医に主治医等を連絡するものとする。

(主治医)

第5条 主治医は紹介医と患者の診療等について意見を交換し、患者に最善の医療が行われるように努めるものとする。

2 主治医は、患者の病状経過等について紹介医に連絡するとともに、状況に応じてすみやかに紹介医に事後の診療を依頼するよう努めるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成2年 / 〇月 / 日から施行する。

2 この要綱の改変は、日田都市医師会・大分県済生会日田病院協議委員会の承認を経て行うものとする。

(様式 1)

登 録 届

令和 年 月 日

大分県済生会日田病院

院 長 林 田 良 三 殿

住 所
氏 名
保険医登録番号
医 籍 登 録 番 号
登 録 標 榜 科 目

印

私は、大分県済生会日田病院セミオープンシステム実施要綱の趣旨に賛同し、登録します。登録のうえは、大分県済生会日田病院セミオープンシステム実施要綱に従います。

医師会長印

登録整理番号	
--------	--

(様式 2)

患者紹介状

診療情報提供書	
大分県済生会日田病院 担当医	科 殿 令和 年 月 日
医療機関の所在地及び名称	
電話番号	
医師氏名 印	
患者氏名	性別 男 ・ 女
生年月日	年 月 日 (歳) 職業
傷病名	
紹介目的	
既往症及び家族歴	
症状経過及び検査結果	
治療経過	
現在の処方	
備考	

- 備考 1. 必要がある場合は続紙に記載して添付する。
2. 必要がある場合は画像診断のフィルム、検査の記録を添付する。

(別紙第2)

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤務時間	備 考
1	医 師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
2	医 師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
3	医 師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
4	看護師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
5	看護師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
6	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
7	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
8	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
9	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
10	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
11	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
12	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
13	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
14	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
15	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	
16	診療放射 線技師		☐ 常 勤 ☐ 専 従 ☐ 非常勤 ☐ 非専従	3 9. 5 時 間	

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤務時間	備 考
17	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
18	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
19	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
20	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
21	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
22	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
23	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
24	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
25	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
26	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
27	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
28	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
29	臨床検査技師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	7. 9 時間
30	看護師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
31	看護師		☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間
32	看護師	☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間	
33	看護師	☐ 常 勤 ☒ 非常勤	☐ 専 従 ☒ 非専従	3 9. 5 時間	

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
34	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
35	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
36	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
37	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
38	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
39	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
40	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
41	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
42	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
43	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間
44	看護師		☒ 常勤 非常勤	☒ 専従 非専従	39.5時間

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	8床
専用病床	15床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室 ※上記を拡張するH31.4.15竣工	64.32㎡ ※上記は拡張後の面積	(主な設備) 心電図、除細動機、患者監視装置、超音波診断装置	可
救急病棟	218.90㎡	(主な設備) 心電図、除細動機、人工呼吸器、患者監視装置、輸液ポンプ、シリンジポンプ	可
HCU	211.97㎡	(主な設備) 心電図、除細動機、人工呼吸器、患者監視装置、輸液ポンプ、シリンジポンプ、超音波診断装置、逆浸透水处理装置、血液浄化装置、低圧持続吸引器、対外式膜型人工肺 (ECMO)	可

4 備考

--

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号各都道府県知事あて厚生省医政局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	1,660人 (970人)
上記以外の救急患者の数	2,059人 (357人)
合計	3,719人 (1,327人)

注 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

(別紙第3)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

別紙のとおり

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	26回
(2) (1)の合計研修者数	732人

注1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- (1) 研修プログラムの有無 ☒ 有 ☐ 無
(2) 研修委員会設置の有無 ☒ 有 ☐ 無
(3) 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診 療 科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
	医師	外科	院長	42年	教育責任者
	医師	心臓血管内科	副院長	29年	
	医師	外科	副院長(兼)外科部長	28年	
	医師	血液内科	血液内科部長	45年	
	医師	脳神経外科	脳神経外科部長	41年	
	歯科医師	歯科口腔外科	歯科口腔外科部長	39年	
	看護師		看護師長	29年	がん化学療法看護認定看護師
	看護師		看護師	27年	緩和ケア認定看護師
	看護師		看護師	26年	手術看護認定看護師
	看護師		看護師	22年	皮膚・排泄ケア認定看護師
	看護師		主任看護師	18年	感染管理認定看護師
	看護師		看護師長	40年	がん化学療法看護認定看護師

注 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
会議室	128.99㎡	(主な設備)プロジェクター、スクリーン、音響設備
研修生室	55.63㎡	(主な設備)プロジェクター、大型モニター

令和5年度 4月1日～3月31日までの当院主催研修会・勉強会（外部参加者有りのもの）

開催 年月日	研修会名	院外 参加者	院内 参加者	合計 人数
4月25日	HONEの会	8	3	11
5月13日	県西部地区研修会	8	8	16
5月18日	令和5年度大分県済生会日田病院がん医療従事者研修会	12	17	29
5月23日	令和5年度第1回 感染管理地域連携カンファレンス	48	4	52
8月5日	IGLSコース	4	2	6
8月22日	令和5年度第2回 感染管理地域連携カンファレンス (WEB開催)	49	40	89
8月22日	HONEの会	5	3	8
9月4日	第78回大分県西部ブロック薬剤師研修会	113	15	128
9月13日	HONEの会	6	3	9
9月21日	第475回日田病院医師会学術講演会・ 令和5年度済生会日田病院がん医療従事者研修会	12	3	15
10月24日	HONEの会	5	3	8
11月4日	DESIGN-R2020を活用した褥瘡予防ケアについて	32	0	32
11月4日	CVポート管理の基礎と実際 ～CVポート穿刺・抜針の注意点を踏まえて実践してみよう～	17	0	17
11月8日	第77回大分県西部ブロック薬剤師研修会	56	8	64
11月16日	第478回日田病院医師会学術講演会・ 令和5年度済生会日田病院がん医療従事者研修会	12	3	15
11月18日	手術を受ける患者の看護～麻酔について～	11	0	11
11月18日	疼痛管理と薬剤選択について～事例を通して考える～	12	0	12
11月28日	令和5年度第3回 感染管理地域連携カンファレンス	37	4	41

12 月 9 日	緩和ケア研修会	1	2	3
12 月 16 日	ICLS コース	3	3	6
1 月 31 日	HONE の会	4	3	7
2 月 10 日	ICLS コース	3	3	6
2 月 27 日	令和 5 年度第 4 回感染管理地域連携カンファレンス	52	4	56
2 月 27 日	HONE の会	4	3	7
3 月 15 日	第 79 回大分県西部ブロック薬剤師研修会	70	7	77
3 月 26 日	HONE の会	4	3	7

(別紙第4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保 管 場 所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		関係部署 カルテ庫	日誌類に関しては、年度毎に編綴して保管。 診療録関係はH25.9.17から患者別に電子保存。以前の診療分は紙カルテにて保管。但し、エックス線写真等、一部は電子保存。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	関係部署	
	救急医療の提供の実績	医事課・診療情報管理室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療室 関係部署	
	閲覧実績	診療情報管理室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療室	

注 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙第5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	診療情報管理室
閲覧の手続の概要 ①閲覧希望者は地域医療室へ申請を行う。 ②地域医療室は主治医に連絡のうえ閲覧許可を得る。 ③地域医療室は診療情報管理室へ連絡し閲覧日時の調整を行う。 ④診療情報管理室は閲覧日に該当の診療記録を準備し閲覧に立ち会う。 ⑤閲覧希望者は診療情報管理室に設置する閲覧台帳に必要事項を記帳し閲覧を行う。 ⑥閲覧終了後、診療情報管理室は主治医、閲覧責任者に報告を行う。 ⑦主治医、閲覧責任者は実施された閲覧の確認を行う	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

注 閲覧件数については、前年度の総延べ人数を記入すること。

(別紙第6)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回
委員会における議論の概要	
別紙（委員会議事録）参照	

注 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(別紙第7)

患 者 相 談 の 実 績

患者相談を行う場所	医療安全管理室・医療相談室・各病棟
主として患者相談を行ったもの (複数回答可)	医療安全管理者(医療安全管理室室長) 医師 医療相談員(社会福祉士・精神保健 福祉士) 事務 等
患者相談件数	実人数: 729人 延べ件数: 8,617件
患 者 相 談 の 概 要	
① 治療に関する不安や心配事、苦情、要望等に関する相談 : 5件 ・治療・検査に関すること →院内関係部署との連携 ② 経済的な問題に関する社会資源等に関する相談 : 721 件 ・無料低額診療事業に関すること ・高額療養費に関すること ・生活保護制度に関すること 等 →院内外関係機関等との連携 ③ 介護・療養上の問題、退院・転院調整に関する相談 : 6,927 件 ・介護保険に関すること ・身体障害者制度に関すること ・他医療機関や施設等に関する情報提供 ・経過報告 ・心理・情緒的な相談等 →情報収集 ④ 受診・入院受入に関する相談 : 462 件 ・診療科との連携 →院内外関係部署との連携 ⑤ がん相談に関する相談 : 224 件 ・がん相談支援センターに関すること →周知・広報活動 ⑥ 個人情報・苦情などに関する相談 : 6 件 ・個人情報保護・面会制限に関すること ⑦ その他 : 272 件 ・診断書に関すること ・家族への連絡等に関すること ・地域リハビリテーションに関すること	

注 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し、記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば、併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(別紙第8)

その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類

(この項目についての記載は任意です。)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	☒ 有 ☐ 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 平成24年5月18日、日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver6.0認定を受ける 平成29年2月7日～8日、日本医療機能評価機構の病院機能評価3rdG:Ver1.1受審 令和4年4月23日、日本医療機能評価機構の病院評価機能3rdG:Ver2.0受審	

注 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	☒ 有 ☐ 無
・情報発信の方法、内容等の概要 病院のホームページにおいて、病院の理念、基本方針、概要等を公開し、大分県西部圏域での当院の役割を積極的にPRしている。	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	☒ 有 ☐ 無
・退院調整部門の概要 患者相談室を設置し、入院患者の医療費・退院・転院等の相談を看護師1人および医療相談員(社会福祉士等)6人が担当している。 ・退院支援加算1の施設基準を満たしている。	

4 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	☒ 有 ☐ 無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組 共同診療計画書(胃がん術後)、(肝がん術後)、(大腸がん術後)、(乳がん術後)、(肺がん術後) 県内統一の地域連携クリティカルパスを策定し、県内の医療機関との連携を進めている。	

令和5年度第1回 地域医療支援病院運営委員会議事録

日 時	令和5年6月14日（水）18時30分～19時30分				場 所	2階会議室
出席者	○	委員長		○	委 員	
	○	委 員		○	委 員	
	○	委 員		○	事務局	
	○	委 員		○	事務局	
	欠	委 員		○	事務局	
	○	委 員		○	事務局	
	○	委 員		○	事務局	
	○	委 員		○	事務局	
議 題	(1) 業務遂行状況について ①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制 ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用） ③救急医療の提供 ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修 ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法 ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧 ⑦患者相談 (2) 報告事項 ①がん患者医科歯科連携事業等について ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について (3) その他					
会 議 内 容	事務局（事務局）より以下の報告があった。 本日は、委員、委員がリモートで参加し委員が所用により欠席となっている。 委員10名中9名（リモート出席2名）の出席により地域医療支援病院運営委員会規程第5条第3項を満たし、当委員会是有効に成立する。 委員長より以下の挨拶と説明があった。 新型コロナウイルスが5月8日から2類感染症から5類感染症に移行となったが、現状はポストコロナにシフトをすることなく未だウィズコロナとして相対していく必要がある。その中で地域医療支援病院として地域の果たしていく役割というものを改めて見つめ直していきたい為、どうか忌憚のない意見を伺いたい。 今年度より新たに就任された日田市福祉保健部長の委員、事務局の地域医療室長からも一言挨拶をいただいた。 事務局 事務次長（兼）医事課長より①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制、②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）、③救急医療の提供について、資料に基づき以下の説明があった。 (1) 業務遂行状況について ①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について 地域医療支援病院紹介率は、令和4年4月から令和5年3月の実績において、算出根拠であるA紹介患者数3,589人、B初診の患者数3,278人、紹介率は91.3%であった。逆紹介率においては、C他の病院又は診療所に紹介した患者の数3,059人、B初診患者数3,278人で85.2%であった。本年度の地域医療支援病院の算定要件の1つである紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上を満たしている。日田市医師会上位20施設、玖珠郡医師会10施設の紹介患者の入院件数については資料を参照。今後も沢山の紹介、協力をお願いしたい。 ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）について 共同利用を行った医療機関の延べ数、令和4年4月から令和5年3月までの実績は、医療機関数908件、内訳としてCT:293件、MRI:437件、RI:70件、共同指導:108件であっ					

会議内容 内容 容	た。 2. 上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は、前項1と同数である。 3. 共同利用に係る病床利用率は100%であった。 共同利用の範囲及び共同利用の体制については別紙記載のとおりである。また、登録医療機関の名簿についてだが、前回の委員会以降に登録医の変更等を確認できた医療機関の変更箇所に波線を引いて記載しているので確認をお願いしたい。 ③救急医療の提供について 令和4年4月から令和5年3月までの状況は、救急用又は患者搬送用自動車により搬入した救急患者の数1,489人、うち入院が856人であった。上記以外の救急患者数が2,453人、うち入院が396人であった。合計が3,942人、うち1,252人が入院となっている。 当院は救急用又は患者搬送用自動車を2台保有している。令和4年4月から令和5年3月の患者搬送実績は72件であった。また、日田市及び玖珠郡の搬送は51件であった。 事務局（総務課長）より④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修、⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法、⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧、⑦患者相談について、資料に基づき以下の説明があった。 ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について、令和4年度は6件の研修会を開催している。今後は新型コロナ5類移行に伴い従前規模の開催を予定している。 3. 研修の体制について 研修指導者の教育責任者は院長であり、指導者は、令和4年度に指導者として研修を行った、あるいは予定している医師、歯科口腔外科医師、認定看護師等12人である。 4. 研修実施のための施設及び設備の概要について、会議室、研究生室等において研修を実施している。 ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法について、管理責任者は院長、管理担当者は副院長である。診療に関する諸記録として、病院日誌等は年度ごとに編綴して保管。診療記録に関しては、電子カルテ導入により、平成25年9月17日から電子保存となっている。以前の診療記録に関しては紙カルテにて保管している。次に病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所は記載した関係部署において、それぞれ保管している。 ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧について、閲覧責任者は院長、閲覧担当者は診療情報管理室の室長、閲覧の求めに応じる場所は診療情報管理室である。令和4年4月から令和5年3月末までの総閲覧件数は0件である。当院は、ID-Link（診療情報共有ネットワークサービス）を日田市医師会（19施設）、玖珠郡医師会（4施設）及び中津市医師会（2施設）計25施設と整備している。令和4年4月から令和5年3月末までの間に、38件の閲覧があり、検査、画像データの共有を図っている。 ⑦患者相談について、患者相談を行う場所は医療安全管理室、医療相談室、各病棟である。主として患者相談を行った者は医療安全管理者（副看護部長）、医師、医療相談員（社会福祉士、精神保健福祉士）、事務等である。患者相談件数は、令和4年4月から令和5年3月末までの実人数92人、延べ件数7,629件となっている。 委員より質疑 救急医療の提供について、合計3,596件、1日平均10人程度、例年に比べて多いのかどうか、コロナが流行しているこの状況で救急医療の受け入れが逼迫していたと想像されるが、実際現場ではどのような状況だったか。 事務局 事務次長より救急搬送患者数について回答 昨年度1,356件、令和3年度1,172件で搬送件数は増加傾向にある。更にウォークインの救急患者も増えている。本年4月からは平時に戻っている為、救急受け入れは積極的に行っていくたい。 林田委員長より受け入れ病床逼迫について回答 クラスター発生時の受け入れについては、シビアな状況になっていることもあり、一步間違えば受け入れ停止間際までの状況になったこともあった。 委員より以下の報告があった。 (2) 報告事項 ①がん患者医科歯科連携事業等について 例年は協議会があっていたが、昨年度から、県下6つのがん拠点病院の教育がなくなったことから、医科歯科連携を広めるために昨年度の第一回目には大分大学病院、中津市民病院の歯科医師が講演
--	--

令和 5 年度第 2 回 地域医療支援病院運営委員会議事録

日 時		令和 5 年 9 月 6 日（水） 18 時 30 分～19 時 00 分				場 所		2 階会議室	
出席者	○	委員長		○	委 員				
	○	委 員		○	委 員				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	欠	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
議 題		(1) 業務遂行状況について ①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制 ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用） ③救急医療の提供 ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修 ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法 ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧 ⑦患者相談 (2) 報告事項 ①がん患者医科歯科連携事業等について ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について (3) その他							
会 議 内 容		事務局から以下の報告があった。 本日は、委員、委員、委員代理で、次長がリモートで参加し、委員は所用により欠席となっている。 委員 10 名中 9 名（内、リモート出席 3 名）の出席により地域医療支援病院運営委員会規程第 5 条第 3 項を満たし、当委員会是有効に成立する。 委員長から以下の挨拶と説明があった。 地域医療支援病院として紹介、逆紹介を積極的に行い、急性期等の高度医療についても邁進していきたい。7 月より新たに日田歯科医師会長に就任された委員より挨拶をいただきたい。 委員より新任の挨拶があった。 7 月 1 日より歯科医師会長を拝命し、口腔外科、がん患者の医科歯科連携について密接な関係を築き、地域医療支援病院の内容も歯科医師会員に共有しより良いものにしていきたい。 ① から⑦の報告及び説明を行うものである。 令和 5 年 4 月から 7 月分までの期間について報告・説明を行う							
		(1) 業務遂行状況について 医事課長から①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制、②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）、③救急医療の提供について、資料に基づき以下の説明があった。 ①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について 本年 4 月から地域医療支援病院の「紹介率」が「紹介割合」、「逆紹介率」が「逆紹介割合」に名称が変更され、算出方法も変更となった。令和 5 年 4 月から 7 月までの紹介割合は A 紹介患者数+救急患者数 1,276 人を B 初診患者数 1,329 人で除した数に 100 を乗じたもので 96.0%であった。 逆紹介割合においては、C 逆紹介患者数 1,011 人を D の初診+再診患者数 18,244 人で除した数に 1,000 を乗じたもので 55.4%(パーミル)であった。地域医療支援病院の算定要件基準の紹介割合							

会議内容	65%以上かつ逆紹介割合 40%(パーミル)以上を満たしている。また、日田市医師会上位 21 施設、玖珠郡医師会 10 施設の紹介患者の入院件数については資料 1 ページを参照。 ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用【共同利用】について 1.共同利用の実績 1. 共同利用を行った医療機関の延べ数、令和 5 年 7 月までの実績は、医療機関数 278 件、内訳として CT:92 件、MRI:123 件、RI:20 件、共同使用 43 件であった。 2. 上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は 1.と同数である。 3. 共同利用に係る病床利用率は 100%であった。 2.共同利用の範囲及び共同利用の体制について 別紙記載のとおりであり、2 ページ下段から 4 ページにかけて、4 登録医療機関の名簿を記載してある。日田市医師会 30 医療機関、玖珠郡医師会で 12 医療機関、合計 42 医療機関である。また常時共同利用が可能な病床数は 30 床である。 ③救急医療の提供について(5 ページ) 令和 5 年 7 月までの状況は、救急用又は患者搬送用自動車により搬入した救急患者の数 572 人でうち 313 人が入院、上記以外の救急患者数は 710 人、うち 130 人が入院となり、合計で 1,282 人、うち 443 人が入院となっている。当院の救急用または患者搬送用自動車は 2 台保有している。5 ページ中段から 6 ページには令和 5 年 7 月までの患者搬送実績一覧があり、全体で 20 件であった。また、日田市(及び玖珠市)搬送が 16 件であった。 委員長より質問があった 逆紹介率が下がっているのは計算方式の変更によるものなのか。 次長が回答 計算方式の変更が原因である。除する値に再診患者が加わった為、紹介率(パーミル)の値が例年より減少しているように見えている。必要な割合も減少しているため、実際のところ昨年度と数値的には差異はない。 総務課長より④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修、⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法、⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧、⑦患者相談について、資料に基づき以下の説明があった。 ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について 当院が主催した令和 5 年 4 月から 7 月末までの研修会・勉強会は 1 件となっている。詳細は次の 8 ページに記載してある。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い従前規模の開催を予定しているが、感染状況によっては開催自粛または参加人数を一部制限するなどの対応を行う場合もある。 3.研修の体制について 研修指導者の教育責任者は院長であり、指導者は、令和 5 年度に指導者として研修を予定している医師、歯科口腔外科医師、認定看護師等 12 名である。 4.研修実施のための施設及び設備の概要について 会議室、研究生室等において研修を実施することとしている。 ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法について 管理責任者及び管理担当者は記載のとおり。診療に関する諸記録としまして、病院日誌の他、ページに記載したものがある。日誌類に関しては、年度毎に編綴して保管している。診療録関係は電子カルテ導入により平成 25 年 9 月 17 日から電子保存となっており、それ以前の診療分は紙カルテにて保管してある。 ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧について 閲覧責任者及び閲覧担当者並びに閲覧の求めに応じる場所は、記載のとおりである。令和 5 年 4 月から 7 月末までの総閲覧件数は 0 件となっている。当院は、ID-Link（診療情報共有ネットワークサービス）を日田市医師会（19 施設）、玖珠郡医師会（4 施設）及び中津市医師会（2 施設）の計 25 施設と整備している。令和 5 年 4 月から 7 月末までの間、12 件の閲覧があり、検査、画像デー
-----------------	--

会 議 内 容	タの共有を図っている。 ⑦患者相談について 患者相談を行う場所及び主として患者相談を行ったものは、記載のとおりである。患者相談件数は、令和5年4月から7月末までの実人数264人、延べ件数が2,576件となっている。患者相談の概要については、①から⑦までの個別の相談件数を記載している。 より質問があった ⑥の診療録の閲覧について、患者相談の問い合わせはIDリンクを含まないのか。 より回答 直接の閲覧を計上するものとなっており、IDリンクは別計算を行っている。 より回答に対し、 患者相談の件数は院内で行われているものであるため 今後は当院にかかっている患者だけでなく、対応を広げていきたい。 (2) 報告事項 ①がん患者医科歯科連携事業等について 済生会日田病院歯科口腔外科部長：より委員から以下の報告があった。 7月22日に大分県がん医科歯科連携研修会がハイブリット形式で行われた。テーマは済生会日田病院における周術期口腔管理の現状、サブタイトルは薬剤関連顎骨壊死を中心として講演を行った。参加人数75名、歯科医師会員45名、そのほか医師、薬剤師、リハビリ、歯科衛生士、病院事務の方々が参加され当初の目的は達成された。 内容は済生会における顎骨壊死について、2015年から顎骨壊死の患者は増加傾向であり、その現状と防止策について講演を行っている。防止策については骨修飾(粗鬆)薬を投薬前に歯科受診していただくことが重要であり、顎骨壊死のリスク低減のためには徹底して行っていきたい。 薬剤関連顎骨壊死のネックになる部分として内服薬、注射薬についての投薬期間や投与時間が把握できないため、投薬前に情報共有することが重要である。骨修飾薬の使用前後で口腔症状のない患者についてはかかりつけ医のもとで経過観察をし、痛みや違和感等がある場合は当院へ、さらにがんの骨転移で使用されている場合は症状の有無にかかわらず当院に連絡していただけるように3パターンの場合分けをして対応をするような案内書を日田玖珠の連携施設の方へ送らせていただくので、ご協力をお願いしたい。 より委員長より 地域の高齢化が進み、骨粗鬆症患者は増えてくるのは必然であるが 骨転移のあるがん患者に対しては、医科歯科連携が機能すると顎骨壊死のリスクに対して十分に 対応が可能などところのものであるため、地域の中でより強力にしていきたい。 ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について 日田玖珠消防組合消防本部消防長：より委員から以下の報告があった。 令和5年1月から8月までの救急出動件数の資料のとおりである。8月中の救急出動件数は、日田市308件、玖珠町78件、九重町65件、合計451件であった。これを前年8月と比較すると-15件、これはコロナ感染症第7波の影響で差がでているのではないかと推測される。1月～8月の累計は、日田市2,279件、玖珠町543件、九重町416件、管轄外2件で3,240件。これを前年同期と比較すると2,828件、+412件で救急件数が増加している。このまま推移した場合、4,800件を上回る想定である。 より委員より質問があった 現在でもコロナ患者の搬送が多数なのか。 より委員が回答 コロナの感染者の搬送は1月が多かったが、徐々に減少している。5月8日よりコロナが5類分類へ移行したことが一番大きく関与しているのではないかと考えられる。 より委員より回答に対しての質問があった 済生会病院の方から、救急医療からの搬送、消防局から救急の搬送件数が出ているが、県の地域医療構想会議にて、救急夜間の搬送先について危惧していることがある。その理由としては医師の働き型改革が来年度から実施された場合、救急指定病院以外の病院が救急患者を受け付けない
----------------------------	--

といったことが発生する恐れがあるという話も耳にしている。現在では休日夜間で地域連携病院は受け入れを行っているのか。

委員の回答

現在でも休日夜間の急患の受け入れは行っている。病床数が足りない場合は近隣の田主丸、久留米まで搬送するようになっている。

委員より質問があった

林田委員長は医師の働き方改革が本格化した場合は現在の受け入れ態勢が崩壊する等のリスクについてどう考えられているか。

委員長の回答

医師の働き方改革実施後でも当院では宿日直届許可が認められているため、いわゆる寝当直とすることが可能であり、現状の変化はない。当院は医師不足問題が慢性的に起こっている状態であるが、大分大学の地域医療枠の先生も応援に来てくださっていることから、可能な限り地域で完結できるように努めていきたい。

(3) その他

委員長より地域医療構想調整会議についての説明があった

先日 9 月 4 日、地域医療構想調整会議があり、2025 年は団塊の世代が後期高齢者になる年と言われており、後期高齢者が増えることとなるため、患者それぞれの状態にふさわしい医療を効率的に提供するための体制づくりが必要となる。

今後の必要病床数については現在、西部医療圏の病床数 2022 年で 1,245 床、2025 年に国が試算した必要病床数は 810 床であり、600 床ほど超過している。高度急性期は現在 8 床であり必要数は 55 床と不足しているが、慢性期や回復期は多すぎるほどで、必要病床数との隔たりが大きい。医療の 2021 年を 100% とすると、2040 年には医療へのニーズが 20% 減り、一方で介護のニーズは同じく 2010 年を 100% とすると 2020 年には 10% 増し、それから 2030 年まで右肩上がりになると予想されている。

また、紹介受診重点医療機関としての申請(紹介率 50% 以上 逆紹介率 70% 以上)について。重点外来、がんの患者や化学療法を行う患者の割合が一定以上ある必要があるが、当院では要件を満たしている。地域医療支援病院と似通っていることから、今のところは申請する予定はないが、情報を集めて慎重に決めていきたい。

最後に、事務部長からこの委員会は規程第 5 条第 1 項により、四半期に 1 回開催することとしているため次の開催予定日は、令和 5 年 12 月 6 日(水)18 時 30 分との説明があった。

令和5年度第3回 地域医療支援病院運営委員会議事録

日 時		令和 5 年 12 月 6 日（水） 18 時 30 分～19 時 00 分				場 所		2 階会議室	
出席者	○	委員長		○	委 員				
	○	委 員		○	委 員				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	欠	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
議 題	(1) 業務遂行状況について ①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制 ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用） ③救急医療の提供 ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修 ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法 ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧 ⑦患者相談 (2) 報告事項 ①がん患者医科歯科連携事業等について ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について (3) その他 事務局： 事務局次長から以下の報告があった。 本日は、 委員 委員 委員がリモートで参加し 委員の代理で 氏が参加、倉成委員は所用により欠席となっている。 委員 10 名中 9 名（内、リモート 3 名）の出席により地域医療支援病院運営委員会規程第 5 条第 3 項を満たし、当委員会は有効に成立する。 委員長から以下の挨拶があった。 コロナも一段落して通常の診療が続けられているが、インフルエンザの増加などで新たな問題も見えつつある。また、当院が地域医療支援病院としてやっていく上で、皆様方のご意見をいただきたく、ポストコロナに向けて忌憚のないご意見をお願いしたい。 (1) 業務遂行状況について まずは指定の様式に沿って①から⑦の項目について令和 5 年 4 月から 10 月分までの報告・説明を事務局から行う。 事務局： 事務局次長（兼）医事課長から①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制、②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）、③救急医療の提供について、資料に基づき以下の説明があった。 ①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について 令和 5 年度 10 月までの紹介の割合は 94.8%、逆紹介割合は 55.4%であり、当院は算定基準である紹介割合 65%以上、逆紹介割合 40%以上を満たしている。 ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用【共同利用】について 1.共同利用の実績 共同利用を行った医療機関の延べ数、令和 5 年 10 月までの実績は、医療機関数 486 件、内訳として CT:175 件、MRI:218 件、RI:38 件、共同使用 55 件であった。上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は 1.と同数である。共同利用に係る病床利用率は 100%であった。								

会
議
内
容

2. 共同利用の範囲及び共同利用の体制について別紙記載のとおりであり、2 ページ下段から 4 ページにかけて、4 登録医療機関の名簿を記載してある。日田市医師会 30 医療機関、玖珠郡医師会で 12 医療機関、合計 42 医療機関である。また常時共同利用が可能な病床数は 30 床である。

③救急医療の提供について

令和 5 年 10 月までの状況は、救急用又は患者搬送用自動車により搬入した救急患者の数 999 人のうち 562 人が入院、上記以外の救急患者数は 1,307 人、うち 214 人が入院となり、合計で 2,306 人、うち 776 人が入院となっている。当院の救急用または患者搬送用自動車は 2 台保有している。5 ページ中段から 7 ページには令和 5 年 10 月までの患者搬送実績一覧があり、全体で 38 件であった。また、日田市及び玖珠郡への搬送が 28 件であった。

■委員長から以下の発言があった。

共同利用に関しては、先日行われた支部理事会で、■委員、■医師から紹介することが煩雑であるという意見をいただき、医師の負担を減らすことのできるようなシステムを検討しており、システムができ次第、運用していきたいと考えている。

事務局：■総務課長（兼）診療情報管理室長から④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修、⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法、⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧、⑦患者相談について、資料に基づき以下の説明があった。

④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について

当院が主催した令和 5 年 4 月から 10 月末までの研修会・勉強会は 6 件となっている。詳細は次の 9 ページに記載してある。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い従前規模の開催を予定しているが、季節性インフルエンザを含め感染状況によっては開催自粛または参加人数を一部制限するなどの対応を行う場合もある。

3. 研修の体制について

研修指導者の教育責任者は■院長であり、指導者は、令和 5 年度に指導者として研修を実施、及び予定している医師、歯科口腔外科医師、認定看護師等 12 名である。

4. 研修実施のための施設及び設備の概要について

会議室、研究生室等において研修を実施することとしている。

⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法について

管理責任者及び管理担当者は記載のとおり。診療に関する諸記録として、病院日誌の他、記載したものがあ。日誌類に関しては、年度毎に編綴して保管している。診療録関係は電子カルテ導入により平成 25 年 9 月 17 日から電子保存となっており、それ以前の診療分は紙カルテにて保管してある。

⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧について

閲覧責任者及び閲覧担当者並びに閲覧の求めに応じる場所は、記載のとおりである。令和 5 年 4 月から 10 月末までの総閲覧件数は 0 件となっている。当院は、ID・Link（診療情報共有ネットワークサービス）を日田市医師会（19 施設）、玖珠郡医師会（4 施設）及び中津市医師会（2 施設）の計 25 施設と整備している。令和 5 年 4 月から 10 月末までの間、19 件の閲覧があり、検査、画像データの共有を図っている。

⑦患者相談について

患者相談を行う場所及び主として患者相談を行ったものは、記載のとおりである。患者相談件数は、令和 5 年 4 月から 10 月末までの実人数 416 人、延べ件数が 5,014 件となっている。患者相談の概要については、①から⑦までの個別の相談件数を記載している。

■委員長から以下の発言があった

閲覧件数が 0 件に関しては、コロナ禍であったことも一因であると考えられるが、ID・Link の閲覧を増やすべく、コロナ禍前より様々なことを行ってきたが、閲覧件数は増えないため、今後検討していく必要がある。患者相談に関しては院内で行っていることが多いが、社会福祉法人であるという立場から、より地域に出て且つ現場で相談を受けられるような場を作るべく、現在模索中である。日田市内で社会福祉法人としての務めを果たすべく、患者相談を始めとして、様々な形で地域住民への医療体制に基づいた体制をつくっていききたい。

会 議 内 容	(2) 報告事項 ①がん患者医科歯科連携事業等について 委員から以下の報告があった。 前回の協議会でも報告したが、顎骨壊死に関することである。顎骨壊死防止のために骨修飾薬を用いる医療機関に顎骨壊死防止のためのお願文とテンプレートを日田地区・玖珠の歯科医師会には既に配布している。実際の運用は9月の中旬頃から始め、今日現在で11例に問い合わせをしている。その内返事が来たのは8例である。そのほとんどがテンプレートに沿って薬の種類・投与量・投与期間についての記載があった。従来の紹介用紙では投与期間が欠落していたため、今回から投与期間も把握できるようになった。顎骨壊死に関しては投与期間が問題であり、3年長、4年長になると顎骨壊死の確率が非常に高くなるため、貴重な情報である。今後もこのテンプレートを活用して、顎骨壊死の防止につなげていきたい。次に当院の整形外科の森医師から二次性骨折防止協力の依頼があった。当院では昨年4月より二次性骨折防止の取り組みが開催されている。また、骨折リエゾンサービスというものがあり、様々な職種が関わるもので、その中に歯科口腔外科も介入することになった。その理由としては、人工股関節置換術の後に必ず骨修飾薬の投与があるということで、顎骨壊死防止のために介入することになった。この人工股関節置換術とは元来周術期口腔管理にも参入できるもので、これに関しては術後で動けない患者がいたため紹介が少なかったが、骨折リエゾンサービスを通じて関与できるようになった。約1ヶ月の申し入れで、紹介は4名ほどだが、今後本格的に運用を行っていく予定である。整形外科での骨粗鬆薬の使用はなかったが、今後骨粗鬆薬投与されることもあるということで、当院の歯科口腔外科も骨折リエゾンサービスに介入することになった。また、来年3月には大分県の歯科医学会があるため、顎骨壊死に関する講座を行う予定である。 委員長から以下の発言があった。 骨粗鬆症や癌の骨転移等に関してのビスフォスフォネート製剤は一般的なものになってきており、一方で顎骨壊死は見過ごされがちのため、ぜひ当院でもそのシステムを広めていただきたい。また、二次性骨折についてすこし分かりにくかったため、詳しい方は説明をお願いしたい。 事務局：医療社会事業室統括室長の回答 二次性骨折を予防するというので、FNSの対象疾患になっている患者さんに対して、入院中から退院後、在宅に戻ってから、再骨折のリスクを減らすために、退院後も定期的に当院に通院を月に1度程度していただいている。再骨折を防ぐために、「このようなことに注意をし続けてください」「このようなおクスリを飲み続けてください」という指導をチームで行っていくというものである。これは入院時に同意を取って行っている。また、転院等で他の医療機関にお世話になった際、その医療機関からも通院を行っていただく必要があるという問題が生じたり、他の医療機関のかかりつけ医に、当院で薬を処方するために配慮をおねがいしたりすることもあり、他医療機関にご迷惑をかけることもあるかもしれないと認識している。再骨折をして、再入院を何度も繰り返す方を当院の整形外科、チームとしても防ぎたいという思いで取り組んでいる。 ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について 日田玖珠広域消防組合：次長（兼）救急課長（岩里委員代理）から以下の報告があった。 令和5年1月から11月末までの救急出動件数は昨年比プラスの507件で、前年も最高値を更新していたが、今年も更新する見込みである。件数はかなり増加している。救急の搬送先別搬送人調べでは済生会日田病院に多くの患者の受け入れをお願いしている。 委員長から以下の発言があった。 人手不足の消防署でも救急の出動件数が増え大変な中、この場でお伝えしたいことはないか。 委員代理：次長兼救急課長の回答 救急の件数が増加していることも大変ではあるが、それ以外に救急の講習に関しても住民からの要望が多い。夏場は学校関係の要望が多いが、年間を通して事業所も安全に配慮するために救急講習の依頼も寄せられるため、当部からは救急隊を派遣できないという状態である。そのため、非番や公休の職員を出向させているという状態である。 委員長から次長兼救急課長の回答に対して以下の発言があった。 病院も医師の働き方改革が始まり厳格なものを求められるようになるため、救急という点で様々な
---	---

懸念がある。

(3) その他

委員長から委員へ以下の発言があった。
紹介受診重点医療機関という機関を地域医療構想の中で地域ごとに設定するということが求められているという話を長野委員より伺ったが、地域医療支援病院と酷似しているため、詳しく説明願いたい。

委員の回答

紹介受診重点医療機関になると、外来患者数がかなり減ることにつながるため、済生会日田病院にメリットがあるのかは分かりかねる。しかし、多くの中核病院は名乗りを上げているため、その動向に関しても分かりかねる。また、紹介受診重点医療機関は紹介状がないと初診料が高くなってしまいうため、紹介状なしでは受診しづらい病院になってしまう。今現在の地域医療支援病院よりも自由度が減ってしまうと考えている。経営的にメリットがないとも考えている。

委員から紹介受診重点医療機関になると経営的に苦しくなってしまうのではないのかという質問があった。

委員長の回答

当院では紹介率が90%を超えているため、影響は少ないのではないかと考えているが、紹介受診重点医療機関というものをよく解っていないため、県からの情報を待っているという状態である。

事務局：事務部長から補足説明があった。

地域医療支援病院と比較しても、当院としてはほとんどメリットがないため、現状を維持していきたい。また、地域医療支援病院としての加算が活かしているため、内容はほとんど変わらないと言える。地域、各医療機関へ負担は変わらないため、県の指導がなければ、このまま地域医療支援病院を続けていきたいと考えている。

委員長から委員へ済生会日田病院における新型コロナウイルス感染症の発生状況について質問があった。

委員の回答

当院での新型コロナウイルスは2週間に1人ほどのペースで発生しており、現在はインフルエンザの発生数のほうが多い。1日に10人ほどのインフルエンザの陽性を確認している。インフルエンザの入院患者も発生しているという状況で、これからまだ爆発的に増えそうだと予想している。

委員長から前田委員へインフルエンザ・コロナウイルスに関する保健所の対応について質問があった。

委員の回答

インフルエンザに関しては、県内で西部圏域が最も多いという状況で、その推移を見守っているような形である。他県では既にピークを迎え、収束に向かっているという状態なため、様子を見守っていきたいと考えている。コロナウイルスに関しては、少し上昇傾向にあるため、懸念が少しある状態である。

委員長から委員へ感染症に関する市の対応について質問があった。

委員の回答

コロナウイルスのワクチンは今年度で終了という方向性の通知を受けており、インフルエンザと同じB類に分類されるため、具体的なワクチンの配送方法などは12月11日に説明を行いたく、来年の体制などのご相談にご協力願いたい。

最後に、事務部長からこの委員会は規程第5条第1項により、四半期に1回開催することとしているため次回の開催予定日は、令和6年3月6日(水)18時30分との説明があった。

令和 5 年度第 4 回 地域医療支援病院運営委員会議事録

日 時		令和 6 年 3 月 6 日（水） 18 時 30 分～19 時 00 分				場 所		2 階会議室	
出席者	○	委員長		○	委 員				
	○	委 員		○	委 員				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	欠	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
	○	委 員		○	事務局				
議 題	(1) 業務遂行状況について ①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制 ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用） ③救急医療の提供 ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修 ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法 ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧 ⑦患者相談 (2) 報告事項 ①がん患者医科歯科連携事業等について ②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について (3) その他								
	事務局： 事務部長から以下の報告があった。 本日は、 委員、 委員、 委員がリモートで参加し、 委員の代理で 氏が参加、倉成委員は所用により欠席となっている。 大坪委員が遅れて参加されるため、差し当たって委員 10 名中 8 名（内、リモート 3 名）の出席により地域医療支援病院運営委員会規程第 5 条第 3 項を満たし、当委員会は有効に成立する。								
会 議 内 容	(1) 業務遂行状況について まずは指定の様式に沿って①から⑦の項目について令和 5 年 4 月から令和 6 年 1 月分までの報告・説明を事務局から行う。 事務局： 事務次長（兼）医事課長から①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制、②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）、③救急医療の提供について、資料に基づき以下の説明があった。								
	①他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制について 令和 6 年度 1 月末までの紹介の割合は 95.7%、逆紹介割合は 57.0%であり、当院は算定基準である紹介割合 65%以上、逆紹介割合 40%以上を満たしている。紹介入院件数に関しては、日田医師会・歯科医師会の上位 21 施設、玖珠郡医師会・歯科医師会の 10 施設である。 ②地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用【共同利用】について 1.共同利用の実績 共同利用を行った医療機関の延べ数、令和 6 年 1 月末までの実績は、医療機関数 708 件、内訳として CT:235 件、MRI:333 件、RI:56 件、共同使用 84 件であった。上記のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は 1.と同数である。共同利用に係る病床利用率は 100%であった。 2.共同利用の範囲及び共同利用の体制について別紙記載のとおりであり、2 ページ下段から 4 ページにかけて、4 登録医療機関の名簿を記載してある。日田市医師会 30 医療機関、玖珠郡医師会で 12 医療機関、合計 42 医療機関である。また常時共同利用が可能な病床数は 30 床である。								

会 議 内 容	③救急医療の提供について 令和6年1月末までの状況は、救急用又は患者搬送用自動車により搬入した救急患者の数1,405人でうち810人が入院、上記以外の救急患者数は1,821人、うち311人が入院となり、合計で3,226人、うち1,121人が入院となっている。当院の救急用または患者搬送用自動車は2台保有している。5ページ中段から8ページには令和6年1月までの患者搬送実績一覧があり、全体で49件であった。また、日田市及び玖珠郡への搬送が36件であった。 事務局：■■■■総務課長（兼）診療情報管理室長から④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修、⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法、⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧、⑦患者相談について、資料に基づき以下の説明があった。 ④地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修について 当院が主催した令和5年4月から令和6年1月末までの研修会・勉強会は21件となっている。尚、前回報告時は10月末までで6件としていたが、より詳細に該当する研修会・勉強会を洗い出したところ、10月末までに11件、1月末までで21件であった。詳細は次の9・10ページに記載してある。 3.研修の体制について 研修指導者の教育責任者は■■■■院長であり、指導者は、令和5年度に指導者として研修を実施、及び予定している医師、歯科口腔外科医師、認定看護師等12名である。 4.研修実施のための施設及び設備の概要について 会議室、研究生室等において研修を実施することとしている。 ⑤診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法について 管理責任者及び管理担当者は記載のとおり。診療に関する諸記録として、病院日誌の他、記載したものがある。日誌類に関しては、年度毎に編綴して保管している。診療録関係は電子カルテ導入により平成25年9月17日から電子保存となっており、それ以前の診療分は紙カルテにて保管してある。 ⑥診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧について 閲覧責任者及び閲覧担当者並びに閲覧の求めに応じる場所は、記載のとおりである。令和5年4月から令和6年1月末までの総閲覧件数は0件となっている。当院は、ID・Link（診療情報共有ネットワークサービス）を日田市医師会（19施設）、玖珠郡医師会（4施設）及び中津市医師会（2施設）の計25施設と整備している。令和5年4月から令和6年1月末までの間、23件の閲覧があり、検査、画像データの共有を図っている。 ⑦患者相談について 患者相談を行う場所及び主として患者相談を行ったものは、記載のとおりである。患者相談件数は、令和5年4月から令和6年1月末までの実人数595人、延べ件数が7,172件となっている。患者相談の概要については、①から⑦までの個別の相談件数を記載している。 (2) 報告事項 ①がん患者医科歯科連携事業等について 済生会日田病院歯科口腔外科部長：■■■■委員から以下の報告があった。 前回の協議会でも報告したが、顎骨壊死に関することである。骨修飾薬を処方される医師の方々宛で顎骨壊死防止のためのお願い文とテンプレートを日田地区・玖珠の歯科医師会には既に配布している。16医療機関に発送した28通のうち、令和6年3月1日時点で骨修飾薬の記載があるテンプレートをういた回答は23通であった。その中で、骨修飾薬の投与期間や種類等の詳細を記載したものは8通であった。その他のチェック項目に関しては全てに記載があった。また、28通の回答のうち、4例が顎骨壊死を発症しており、内3例はテンプレートをういた回答であった。テンプレートをういた回答のおかげで骨修飾薬に関する非常に有効な情報を得ることができた。テンプレートをういえるようになってからは処方した医師や患者に投薬期間を伺うことがなくなったため、今後この取り組みを続けることで顎骨壊死の防止に向けて取り組みたい。令和6年3月9日に大分県歯科医師会の大分県歯科医学会・研究会でこの内容を発表する予定である。また、令和6年3月25日に第一三共薬株式会社主催のがん患者トータルケアセミナーで大分大学医学部附属病院 歯科
---	---

会
議
内
容

口腔外科の 医師がポジションペーパー2023 年度についての発表を行い、大分大学医学部先進医療科学科の 医師が統一性対策の取組について発表を行う。何れも顎骨壊死に関する講演・問題提起があると思われる。顎骨壊死が全国的に問題になっているため、ぜひ参加をお願いしたい。尚、案内は医師会・歯科医師会に案内がきている。第一三共株式会社の取り扱っている薬品はプラリアのような顎骨壊死に陥りやすい薬品を扱っている企業なため、セミナーを主催するといった顎骨壊死防止の企業努力をしていると思われる。

委員長から以下の発言があった。
顎骨壊死が全国的に問題になっているという報告があったが、6月の診療報酬改定で看護師不足が問題になると予想される。医師会でも話題になっていることから、看護師の現状を鑑みると苦しい状況であることは明白である。この苦しい状況を打破するためにタスクシフトというものがある。タスクシフトとは口腔ケア・リハビリ・栄養ケアの3つの柱である歯科衛生士やリハビリの方たちを病棟に配置して看護業務をシェアすることであり、それに対して適切な診療報酬上の評価も行う。歯科衛生士も例外ではないため、多くの病院で引く手あまたになると予想される。歯科口腔外科に限らず病院を越えた連携が求められている。また先日昭和学園高等学校看護学科の卒業式に出席した際、看護学科の定員60名のうち卒業生は45名のみと伺った。草野理事長によると全国の約75%の看護系列の学校が定員割れとのことで、出生率も減少していることも踏まえ、看護師不足がより深刻化することは想像に難くない。そのため、タスクシフトや病院間での連携が非常に重要な存在となる。

委員長から 委員へ看護師不足の中、タスクシフトや病院間での連携の在り方についての質問があった。

委員の回答

他の医師にも伺ったところ、少子化の影響で看護系の学校の生徒数が少なく、公立高校では定員60名のうち30名のみに在籍とのことだ。医師会でも准看護学院の募集を行っているが、今年は受験者が8名と少ない。看護師不足の深刻化により、あらゆる事業に支障が出るのではないかと心配している。

②日田玖珠広域消防組合から救急搬送状況について

日田玖珠広域消防組合： 次長（兼）救急課長 委員代理 から以下の報告があった。
令和6年1月から2月末までの救急出動件数は昨年と比べると2月は16件ほど増加しているが、1月と2月の累計件数はマイナスの41件である。昨年は件数がかかなり多かったため、今年は若干少なく見える。令和5年の救急出動件数は日田玖珠広域合合わせて4,832件で令和4年の4,372件に比べて460件増加している。救急の搬送先別搬送人調べでは令和5年1月から12月末までに4508人の搬送を行っており、大分県済生会日田病院は全体の32%である1,435人を受け入れている。

委員長から 次長兼救急課長へ救急搬送件数が増加する中、人手は不足していないかという質問があった。

委員代理： 次長兼救急課長の回答

令和3年に比べると令和5年は約1,000件増えており、救急の要請が逼迫しており、隊員も疲弊している。人員を増やすために取り組んでいるが、行政や市長の理解を得られていないのが現状である。

委員から 次長兼救急課長の回答に対して以下の質問があった。

令和5年の大分県済生会日田病院への救急車の搬入が1,435件とのことで、働き方改革の影響で来年の4月から医師の数が制限されるが、大分県済生会日田病院では休日夜間の数を緩和しての対応は可能か。

委員長の回答

休日夜間の受け入れに関しては、宿日直届出というものがあり、夜間での勤務を単なる勤務として扱うか、宿日直として扱うかが鍵になる。単なる勤務として扱うと、翌日医師は日中の勤務ができなくなる。救急搬入台数が増え、労働基準監督署から宿日直ではなく単なる勤務であると指摘を受けた場合は大変厳しい状況に陥ってしまう。しかし、当院としては救急車を多く受け入れたいという考えだ。

最後に■■■■事務部長からこの委員会は規程第 5 条第 1 項により、四半期に 1 回開催することと
しているため次回の開催予定日は、令和 6 年 6 月 5 日(水)18 時 30 分との説明があった。